

# 公益財団法人公益法人協会 第3回評議員会議事録

- 1 開催場所 学士会館 302号室
- 2 開催日時 平成22年3月25日(木) 15時～17時10分
- 3 評議員現在数及び定足数  
現在数 26名、定足数 14名
- 4 出席評議員数 18名  
(本人出席) 今村泰弘、上野 宏、呉 亨鎮、大貫正男、岸本幸子、木原啓吉、  
桐原保法、黒田かをり、佐藤孝安、渋谷雅英、菅谷良昭、成田千代治、  
西山雄治、原田洋一、溝淵泰男、宮崎幸雄、矢内 顯、山岡義典  
(欠 席) 和泉一巳、伊藤道雄、入山 映、高橋陽子、田中弥生、野村 萬、  
松原 明、恵小百合  
(監事出席) 高宮洋一  
(理事出席) 太田達男理事長、金沢俊弘専務理事、鈴木勝治専務理事、土肥寿員常務  
理事、宮川守久理事  
(議案説明及び報告) 太田理事長、金沢専務理事、鈴木専務理事、土肥常務理事
- 5 議 案 第1号議案『議事録署名人の選出』の件  
第2号議案『平成22年度事業計画書及び収支予算書等の承認』の件  
報告事項  
・第2回理事会の決議内容について  
・平成21年度事業執行及び法人管理の状況について  
・認定・認可答申の状況について  
・内閣府の動向について

## 6 会議の概要

### (1) 定足数の確認等

冒頭で金沢専務理事より、評議員総数26名中18名が出席、8名欠席であること、したがって開催要件の過半数である定足数を充足していることを確認し、続いて、同専務理事から本会議の議事進行次第及び議案資料について説明があった。

### (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、山岡評議員会会長が議長として本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。

#### (決議事項)

##### 第1号議案『議事録署名人の選出』の件

議長が、本評議員会議事録署名人2名の選出について諮ったところ、今村泰弘、原田洋一の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。

##### 第2号議案『平成22年度事業計画書及び収支予算書等の承認』の件

議長の求めに応じて、事業計画について太田理事長から、次いで収支予算書及び行政庁に提出する資金調達及び設備投資の見込みに関する書類について金沢専務理

事から議案説明があった。

理事長（補足説明）：すでに第6回理事会では、本内容により事業計画書・予算書等を評議員会に提出することについてご了解を頂いているところである。

金沢専務理事（補足説明）：22年度予算では、初めて受取寄附金100万円を計上したが、これは折角公益認定法人となったので寄附金控除の税制も活用させていただきたいということで、寄附の働きかけをしてみたい。また、予算書は新たな要員計画に基づき従事割合で配賦をした結果の数字。収益の配賦比率については申請時と同じである。

岸本評議員：寄附文化醸成について啓蒙活動をするとのことだが、具体的にどのような活動をされるのか。また、資産運用シンポジウムを開催するとのことだが、財団法人の投資にとってSRI投資(社会的責任投資)は最も適合しているとの説が有力だが、その辺りをどう考えているかお伺いしたい。

理事長：寄附文化醸成に関連しては三つのことを考えている。

- ①市民公益税制に関連して当協会からは、ストック及びフロー両面からの提案をした。詳細はのちほど説明する。
- ②2002年に寄附金の募集活動をして以来、8年間していないので募金主体としての経験が不足している。身を持って体験する必要があるだろうということで、ささやかながら100万を目標として、ファンドレイジングの体験活動をして、募金活動の問題点などを実際体験する所存。
- ③非営利法人が協力して立ち上げた日本ファンドレイジング協会に私も発起人となり、金沢専務も理事として参加している。この協会の活動を通じて寄附文化の推進に努力したい。

次にSRIであるが、5、6年前に野村証券が企画し、一橋大学の谷本教授を座長とするSRI研究会がほぼ1年間にわたり研究を行った。私は機関投資家としての非営利法人の立場から委員として参画したが、同研究会はSRI投資信託のパフォーマンスは決してその他の一般的投信に劣るものではなく、かつ公益法人等の事業目的にも合致するので今後財団など非営利法人の投資対象として、適切なものとして考える必要がある旨を含む報告書を発表している。その後リーマンショックが起り、今この種の市場商品への投資にはかなり臆病になっているというのが現状と思う。そんなことから今回企画している資産運用シンポでは事前のアジェンダとはしていないが、パネリストからはその場で発言はあるかもしれない。

岸本評議員：長期的にはSRIも是非念頭に入れて頂きたいと思う。

理事長：同感です。

審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

## (報告事項)

- (1) 第3回理事会の決議内容について

理事長より、3月18日に開催された第6回理事会において決議された、①22年度役員報酬、②宮川守久理事に対する退職慰労金、③顧問の選任(7名全員の再任)の内容について報告した。また、金沢専務理事より同じく第6回理事会で決議された経理規程、就業規則、給与規程、退職金規程の改正並びに再雇用規程、育児休暇規程、介護休業規程の制定についてそれらの概要を報告した。

## (2) 平成21年度事業執行及び法人管理の状況について

### I 普及・啓発事業（公益目的事業1）

土肥常務理事より、出版事業、インターネットを利用した各種事業及び国内外非営利組織との連携活動について、最近の業務執行状況を報告した。

### II 支援・能力開発事業（公益目的事業2）

鈴木専務理事より、相談事業、セミナー事業、広報活動及び情報公開共同サイトに関して、最近の業務執行状況を報告した。

### III 調査研究・提言事業（公益目的事業3）

理事長より、調査研究事業として第2次民間法・税調の審議状況並びに政府・与党に対する提言・要望活動等について、主として最近の業務執行状況を報告した。特に、3月23日に提出した『市民公益税制』の一環として信託制度を活用した（仮称）特定寄附信託税制の創設ほかの税制改正要望の概要について説明があった。

高宮監事：非常に充実した活動をされていると思う。公益法人の新制度移行については新年度、その次の年度に現存の大部分の公益法人が一斉に申請を出してくることが予想される津波とも言うべき申請状況を迎え、頼りにすべきところの一つに公益法人協会があると思う。それに対する体制をしっかりと考えていくべきではないか。受身ではなく、プレゼンスを向上させるチャンスであるともとらえ、積極的、的確に対応することにより、アメリカにあるような確固としたアンブレラ団体になることを目指して、いろいろなことを考え出していくことが世のため、協会のためになると思う。協会に対する要望である。

理事長：確かに移行申請は平成22年後半から23年にかけてピークを迎え、大変な状況になる。官民がうまく連携して、審査を簡素化しなくてはならない。今後も提言活動、相談体制の充実を図っていきたい。

呉評議員：与党民主党の反応はどうか。

理事長：現職に就任以来10年間、公益法人改革に立ち向かってきた。この間ずっと自民党が与党だったが、政権交代後は格段に対応が違っている。当時から与党の方もよく話を聞いてはくれたが、事務局に話が下りず、悪戦苦闘していた。認定委事務局も公法協とのコラボなどは論外という風潮であったが現在は、単に耳で聞くだけでなく良く理解し、事務当局の方にも話が下りていっており、改善の兆しが見えているのではないかと思う。

### IV 法人管理に関する報告

理事長より、会員の状況など法人管理に関する報告があった。

(3) 認定・認可答申の状況

理事長より、2月末時点全国の認定・認可及び申請の状況について報告があった。

(4) 内閣府の動向

理事長より、最近の公益認定等委員会の動きの一つとして、専門職(弁護士、司法書士、公認会計士、税理士)による相談事業を民間団体へ委託する構想について説明があった。公法協としては、事務の下請け機関ということではなく、公法協の独自の知見を活用した相談事業と組み合わせる形が実現できるなら応札したいと考えている旨説明があった。

上野評議員：入札するに当たっては金額を見積もらなくてはならない。1時間5600円の謝金で応じてくれる人が見つかるかどうか。低すぎると赤字になる可能性もあるので、適切な見積もりが必要だ。そのあたりどのようにお考えなのか。

また、これは公法協としては公益目的事業ではなく、収益事業となるのではないかと思うがどうか。

理事長：相談員に対する薄謝は動かしようがない。募集は向こうがし、リストをくれる。そこから選ぶことになるので、入札価格には反映しない。こちらでは、会場を借り、設営、相談法人の募集、認定委への報告などを行う。また、公益法人協会の相談室との連携活動を組み合わせる。公益法人協会として、政府の入札に参加するのは初めてなので、何かノウハウがあれば教えて頂きたい。

また、これは収益事業ではなく公益目的事業としたいと考えている。そのためには、公益法人ならではの何らかの付加価値をつけたい。単なるロジスティクスだけでは収益事業になってしまうので、付加価値をつけ公益目的事業の一環として行いたいと考えている。

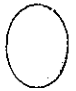
成田評議員：この話は、認定委の相談業務とは別のものと考えていいのか。

理事長：別のもの。認定委の相談業務は従来通り続けていくと思う。枠を減らすということはあると思うが、一応残ると思う。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時10分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成22年3月31日

議長 山岡 義典 

議事録署名人 今村 泰弘 

議事録署名人 原田 洋子 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人公益法人協会

総務部総務担当課長 加藤 利文  
総務部 松野亜希子